



なお知らせ!

みみの記念日 3月3日耳の日 6月6日補聴器の日 9月9日人工内耳の日 9月23日手話言語の国際デー

今夏の参議院選挙から政見放送に手話通訳可

参院選では比例代表の政見放送のみだった手話通訳、選挙区の政見放送(持込ビデオ)でも可能に。

聴覚障害者の
参政権

国政選挙と地方選挙

- ① 衆議院議員 (小選挙区)
- ② 衆議院議員 (比例代表)
- ③ 参議院議員 (選挙区)
- ④ 参議院議員 (比例代表)
- ⑤ 都道府県知事
- ⑥ 都道府県議会議員
- ⑦ 市区町村長
- ⑧ 市区町村議会議員



政見放送における情報保障*平成7年から漸進

政見放送がある選挙は、国政選挙①～④と都道府県知事選挙⑤です。政見放送の収録は、決められた放送局のスタジオで撮影する「a.スタジオ録画方式」と、政党・候補者が準備する「b.持込ビデオ方式」があり、それぞれ手話通訳・字幕の可否に違いがあります。**※青文字が改正箇所** [H31.4.22 現在]

選挙	①衆・区	②衆・比	③参・区	④参・比	⑤知事
方式	a.スタジオ 又は b.持込	a.スタジオ	a.スタジオ 又は b.持込	a.スタジオ	a.スタジオ
手話通訳	a.不可 b.挿入可	可	a.不可→可 b.挿入可	可	可
字幕	a.不可 b.挿入可	不可	a.不可 b.挿入可	可	不可

H7年の選挙から導入④参議院・比例代表の手話通訳
 H8年の選挙から導入①衆議院・小選挙区の手話通訳(持込のみ)
 H21年の選挙から導入②衆議院・比例代表の手話通訳
 H23年4月以降実施される知事選から導入⑤知事選の手話通訳
 H25年の選挙から導入④参議院・比例代表の字幕

R1年制度改正後に③参議院・選挙区の持込ビデオ方式が可能に。
R1年の選挙から導入予定③参議院・選挙区の手話通訳及び字幕(持込のみ)



憲法を支える三原則

- 「**国民主権**」
- 「**基本的人権**」
- 「**戦争放棄**」

政見放送の
情報保障に
大きく関係。

政見放送に手話通訳をいれるかどうかは、政党や候補者の選択に任せられています。

また、政見放送自体も「義務=しなくてはならない」ではなく、「任意=できる」です。

基本的人権である参政権。政見放送やその情報保障を政党や候補者の選択に任せているということは、情報保障が考えられているかどうかにも応援する党・候補者を決める判断材料のひとつになります。また現制度では、スタジオ録画方式では④参議院議員比例代表以外は字幕を付けることができません。手話通訳や字幕があることによって、政党や候補者が何を大切にしているのか、自分たちのことを考えてくれているか、知ることによって権利である一票を誰に投票するか決めることができます。

政見放送以外は大丈夫?

「ネット選挙」インターネットを使った選挙運動では、文字による情報が増えた半面、動画には手話通訳・字幕が無いものがほとんどで、更に取り残されてしまっています。

投票所における配慮(ろう者の体験談)

投票所で案内された時に「聞こえない」ことを伝えたにも拘わらず、担当職員はマスクを着けたままで、筆談もありませんでした。障害者差別解消法や佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例が施行されましたが、現場には未だ浸透していません。

直近選挙の投票率

18.12.16 佐賀県知事選挙	35.26%
19.04.07 佐賀県議会議員選挙	46.12%



政見放送を担う手話通訳士

政見放送は、普通の通訳とは環境が大きく異なります。放送時間の制限があるため、凝縮された内容を話者のスピードについていく速さが求められ、時間内に収める技術が必要です。また、平面なTV画面で見ると、前後に動かす手の動きが分かりにくいので、画面で見やすい表現も必要です。

政見放送を担当するのは手話通訳士で政見放送研修会を履修・登録した者で、5年に一度の更新制となっております。



情報保障だけでなく、
配慮も足りていない。

シリーズ (18)
山口相談医のひと言コメント

ジャパントラック 2015 について
(そのⅡ)

前回の続きです。



アンケートに難聴があると申告された 11.3%の方で、補聴器所有率は 13-14%ほどです。もし 100 人の難聴の方であっても補聴器を持っているのは 14、5名ということになり、80 名以上の方は持っていないということです。

日本の全人口で考えますと、補聴器を持っているのは 1.5%ほどになります。100 人いたら 1 か 2 人が補聴器を持っていることになります。これは諸外国と比べると少ない数字です。

外国では難聴のある方で補聴器を持っている人の割合は日本より多くなっています。例えば欧米では最も高い英国では 42.4%だそうです。ドイツ、フランスでも 30%以上になっています。英国では耳鼻科医の難聴診断があれば、軽度難聴でも無償で提供されるのに対し、日本では、高度難聴になると補助がありますが、軽度難聴では補助がありません。福祉制度の違いも大きいと見られます。

さて、補聴器を「両側につけるか、片側だけにするか」についてです。医学的には両側装用が望ましいとされていますが、現状はどうでしょうか。調査では 58%の方が片耳装用となっていました。その理由は、1 位：片方も両方も効果は同じと思っている。2 位：予算の問題。とあります。費用の問題は大きいと思いますが、それ以上に、「片耳でも両耳でも効果は一緒」との誤解があるようです。

巡回聴こえの相談が 4 月 24 日佐賀市久保田町であり、補聴器装用等について 3 名が来訪されました。

次回は 5 月 22 日 (水) 10 時~15 時、**太良町総合福祉保健センター「しおさい館」** であります。

※巡回相談は予約が必要です。



3 月 24 日のさが桜マラソンに聴覚障害者協会 (聴協)

会員の Y さんと、言語聴覚士 M さんが参加。
ファンラン 10km を完走されました。



新元号「令和」の手話 (日本手話研究所ホームページより)

花のつぼみがゆるやかに開き、やがて花びらが環(わ)となった指先からふくよかな薫りをはなち、和みゆくさまを表しています。

<https://www.newsigns.jp/reiwa> (右コードで読み取れます)



編集後記：令和第一号のみみよりなお知らせです。Kiyō

佐賀県聴覚障害者サポートセンター

〒840-0826 佐賀市白山二丁目 1-12 (佐賀商工ビル4階)
TEL: 0952-40-7700 FAX: 0952-40-7705
メールアドレス: info@saga-mimisapo.jp
ホームページアドレス: <http://saga-mimisapo.jp/>

手話通訳者養成講座 I・II 開講

通訳 I・13 名、通訳 II・6 名が受講。

4 月 14 日から 9 月 29 日まで、全 36 (II は 34) 講座です。



全障スポ情報支援者養成等連絡会議 開催

2023 年開催される全国障害者スポーツ大会の情報支援者養成等連絡会議 (第 2 回) が 3 月 15 日開かれ、H30 年度の事業報告・DVD 作成等と、R 元年度の事業計画・茨城大会視察・手話指導者養成研修等が承認されました。



大学手話サークルサポート

センター開設当初より行っている学生ボランティア講座。修了した学生たちが「手話の学習を続けたい」と大学で同好会を立ち上げ、学習を続けてきました。今夏には全てサークルとして認可されます。

サークルは、佐賀大学と西九州大学 (神園キャンパス・神埼キャンパス) それぞれで活動しており、1 か月に一度センターに集まって合同学習、課題を持ち帰り自主学習をしています。今年は、全国手話検定試験 2 級・3 級合格を目指し、将来に役立てます。

多久高校・奉仕員養成講座始まる

4 月 19 日から健康福祉系列の 3 年生 13 名が受講。大学等の手話サークルで活躍されている方も輩出。



GW連休 < T さん (聴協会員) の報告 >

5 月 4 日、御即位一般参賀に参列。正面から離れた所にはモニターが設置してあり、会場内では、お言葉の手話通訳もあったそうです。

<開館時間>

9:30 ~ 18:00

<閉館日>

毎週月曜日、祝日